ヒロシマ・ナガサキ原爆展

市総務課

彦根市は、世界の恒久平和を求め、昭和58年10月1日に「核兵器廃絶都市」を宣言しました。わが国は、世界で唯一の被爆国です。被爆者の苦しみや原爆の恐ろしさは、永久に語り継がなければなりません。このような核兵器による過ちが二度と繰り返されないよう願い、また、市民一人ひとりの心に平和の尊さをしっかり刻んでいただくため、「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」を開催します。

今年度は、彦根ユネスコ協会との共催により新たな展示をたくさん行います。多数のご来場をお待ちしています。

主催　彦根市・彦根ユネスコ協会

協力　広島平和記念資料館・㈶長崎平和推進協会・平和市長会議

問い合わせ先　市総務課☎30-6100番、FAX22-1398番

彦根市役所1階ロビー

期間　8月1日㈬～同17日㈮

展示内容

▼被爆現物資料

▼（新）戦時中の市内の写真

▼（新）小・中学校の平和学習の報告（平田小学校　8月1日㈬～同9日㈭、東中学校　8月9日㈭～同17日㈭）

▼（新）小・中学校の平和学習の報告（東中学校　8月1日㈬～同9日㈭、平田小学校　8月9日㈭～同17日㈭）

▼市民が描いた原爆の絵

▼ビデオ上映（8月5日㈰、同12日㈰のみ）

市民会館ギャラリー

期間　8月1日㈬～同17日㈮

午前9時～午後5時（1日㈬は午後1時～、17日㈮は午後4時まで、火曜日は休み）

展示内容

▼（新）平和市長会議原爆ポスター展

▼子どもたちの平和ポスター展

市立図書館開架室・第1集会室

期間　8月1日㈬～同17日㈮

午前10時～午後6時（月曜日は休館）

原爆投下の日に慰霊と平和の祈りをささげましょう

広島市と長崎市での原爆死没者のめい福と、世界の恒久平和を願い、それぞれの家庭や職場、地域で、原爆が投下された時刻に黙とうをささげましょう。

原爆が投下された時刻

広島市　8月6日　8：15

長崎市　8月9日　11：02

傍聴できます 第6回彦根市廃棄物減量等推進審議会

市生活環境課

ゴミ減量化と再資源化を進める方策などについて検討する審議会です。会議は公開で行われ、傍聴できます。

今回の会議では、廃棄物対策の現状と課題を再確認して、今後の方向性について再度検討し、答申（案）について審議します。

日時　8月27日㈪　午後1時30分～同4時15分

場所　湖東合同庁舎1階　市役所会議室（元町）

問い合わせ先　市生活環境課☎30-6116番、FAX27-0395番

建物を新築・増築した皆さんへ 固定資産税の家屋調査にご協力ください

市税務課

住宅、倉庫、事務所、店舗など、建物を新築・増築すると、固定資産税（市街化区域内では固定資産税と都市計画税）が新たに課税されます。

この固定資産税の税額を計算するために、市税務課の職員が建物の調査に伺います。建物の外観とともに、各部屋を拝見しますので、必ず建築主か、家族のどなたかの立ち会いをお願いします。

調査時間は、30分から1時間程度です。調査の際に、建物の平面図・立面図などの図面や、仕様・設計書、建築確認申請書などをご用意いただくと、より短時間で正確な調査ができます。

留守がちなお宅は、事前に都合のよい日をお知らせください。調査日時を調整します。

また、以前から課税されている建物を取り壊したときや、用途を変更した場合などは、必ず届け出てください。

問い合わせ先　市税務課資産税係☎30-6138番、FAX22-1398番

発掘調査成果展 ～地面の下の玄宮園を掘る～

江戸時代の玄宮園の景観を復元する保存整備工事に先立ち、平成21年から発掘調査を実施しています。

今回の展示では、これらの発掘調査の成果を紹介します。

開催期限　9月26日㈬　8：30～17：00

場所　開国記念館（金亀町）のロビー

展示内容　調査状況の写真、発掘調査で出土した土器・陶磁器など

入館料　無料

問い合わせ先　市教育委員会文化財課☎26-5833、FAX26-5899

障害者雇用推進事業所を表彰します

市商工課・彦根商工会議所・稲枝商工会

彦根市と彦根商工会議所・稲枝商工会では、社会における障害者雇用の理解を広め、障害者雇用の促進と就労の安定を図るため、障害者雇用に理解と熱意のある事業所を表彰します。

対象　彦根地域（彦根商工会議所と稲枝商工会の地区）の事業所で、次の4つの基準のいずれかに該当する事業所。

ただし、重度障害者多数雇用事業所や就労継続支援事業を行う障害福祉サービス事業所などは除きます。障害者の法定雇用率の対象となる事業所は、法定雇用率を達成していなくてはなりません。

①障害者雇用に理解と熱意があり、積極的に障害者雇用を推進していること

②職場実習や委託訓練などを積極的に受け入れるなど、障害者雇用施策に協力していること

③きめ細やかな職務配置、職場改善などを行い、職場定着に積極的に努力していること

④その他、特に障害者雇用と障害者の福祉に貢献していると認められること

応募方法　障害者雇用に関わる団体の長による推薦、または事業所による自薦応募とします。市商工課、彦根商工会議所（中央町）、稲枝商工会（稲部町）にある、推薦調書・応募用紙を市商工課に提出してください。推薦調書・応募用紙は、彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

応募締切日　9月7日㈮

その他　11月中旬に表彰式を行います。

表彰を受けた事業所は、広報ひこねや彦根市ホームページで公表します。

問い合わせ先　市商工課☎30-6119番、FAX24-9676番

消防だより

問い合わせ先　市消防本部予防課☎22-0332番、FAX22-9427番

火遊び・花火による火災を防止しましょう！

子どもの火遊びによる火災は、特に、夏休み期間中に、家族の留守中や、人目につかない空き家・空き地などで多く発生しています。

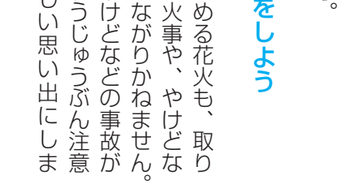

火遊びによる火災防止のポイント

①子どもだけを残して外出しない

②ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない

③子どもだけで火を取り扱わせない

④火遊びをしているのを見かけたら注意する

⑤火災の恐ろしさ・火の取扱方法についてきちんと教育する

子どもが火に対する正しい知識がないままで、花火やキャンプファイヤーなどの楽しく安全な火のイメージで興味を持つことがあります。

ライターやマッチを使って子どもだけで花火をしたり、燃えるものに火をつけた結果、人の力で消すことのできない恐ろしい炎になり火災になってしまいます。

火を消したつもりでも完全に消えていない状態で、数時間後に火災になってしまうケースなどもあります。

火遊びを見つけたときは、自分の子どもに限らず火災の恐ろしさを教えて、絶対に火遊びしないように注意してあげるようにしましょう。

花火で安全に遊ぶポイント

①気象条件を考え、風の強いときは花火をしない

②子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ

③燃えやすい物がなく、広くて安全な場所を選ぶ

④説明書をよく読み、注意事項を必ず守る

⑤水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける

楽しい花火をしよう

気軽に楽しめる花火も、取り扱いを誤ると火事や、やけどなどの事故につながりかねません。

火災や、やけどなどの事故が起こらないようじゅうぶん注意し、夏の楽しい思い出にしましょう。